

資 料

国立大学のあり方について

平成3年10月24日
第1常置委員会

I 国立大学の現状

現在わが国には500余の4年制大学があり、その内容は多様で、それぞれ独自の校風によって高等教育を分担している。その中で国立大学は100に近く、総合大学、単科大学、大学院大学等の多様性があるが(図表1)、比較的均質でかつ全国的に広く分布している(図表2)。

国立大学は4年制学部学生の2割強、大学院学生の3分の2近くを収容している。学生の専攻分野別の数を比較すると、国立大学では教育系及び理系の比重が高い(図表3)。すなわち教育系では3分の2近くの学生を収容して、小学校教員の約9割、中学・高校教員の過半数を養成し、理系では約3分の1の学部学生が国立大学に属し、その約3割が大学院に進学している。大学院学生は一般に理系が多いが、国立では約8割が理系に属するのに対して、私立では約6割になっている。専攻分野を細かく見ると、国立大学では、人文科学等でも少数なりとも多様な学科・講座に学生を収容しており、学術の継承と均衡ある発展に留意してきたことを示している。また、国立大学にはその前身も含めて長い歴史を持つものが多く、貴重な学術的蓄積を保有している。さらに、国立大学には研究所・研究センター等の研究施設が多く付置され(図表4)、大学共同利用機関の利用が活発な分野もある。

上に述べた状況は、昭和61年11月12日に本委員会が発表した報告にすでに示されている。この報告で挙げた6項目の「国立大学の果たしてきた役割」(以下「」で示す)は国公立大学は国公立大学一般にあてはまるものであるが、国立大学は研究機関の性格が強く、研究と密着した教育が行われ、「学術研究の推進」や「教育・研究の後継者養成」に大きな役割を果たしてきた。また、私立大学に比べて経営面の考慮が少ない利点を活用して、国立大学は計画的養成や多額の経費を要する「特定分野の人材養成」を行い、人口密度の小さい地域にも配置されて「地域文化や地域経済開発に貢献」してきた。国立大学のこれらの特徴は国による安定した文教政策と財政措置に負うところが多いが、近年の国家財政の硬直化により国立大学の授業料が私立大学のそれに近づき(図表5)、「教育機会の均等化」による活性化は過去の話になりつつある。また、「外国人留学生の受入れ」については、学部学生における留学生の割合は国立と私立とで大差はないが、大学院においては国立が多く(図表6)、留学生が定員外となっていることもあり、受入れ体制の不備が国際的にみて大きな課題になっている。

II 国立大学の果たすべき役割

かつて大学は最高の学問を教授しかつ研究するものとされていたが、18歳人口の約3分の1が大学に入学するようになった今日、大学に対する学生の期待は多様化し、それに応じて大学も多様な役割を果たさなければならなくなった。学部学生の2割強を収容する国立大学においても多様化は避け難い情勢にある。多様な役割の中でどれを選ぶかは各大学に任されるが、比較的均質な国立大学においては選択の幅がある範囲に留まるであろう。国立大学が国立である故にとくに考慮すべきことは、国民の期待に応えながら、かつわが国の進むべき道を先導することにあると思う。

日本人の著しい特徴の一つは、社会の広い層にわたる強い好学力である。大学進学に対する激しい競争は、将来の生活を有利にしたいとする動機が強いが、学生の意向調査によれば学問への意欲も強い動機になっている。好学力は学業を終えた後にも持続され、それが諸種の社会教育事業の繁昌に現われている。大学においても、多くの大学で実施されている公開講座(図表7)や近年増えてきた社会人入学の志望状況(図表8)から、職業・年齢の別なく学問への関心が窺みとられる。学問への関心が、職業や生活に役立つ知識の吸収に加えて、各人の生き方に文化の香気を増す方向に向いていることは注目すべきである。

日本人のこのような好学力が、近年の我が国の経済発展に大きく寄与してきたと考えられる。教育水準の高い人々が高度の技術を駆使して良質の品を生産し販売するだけでなく、製造や販売にこめられた独特の文化が評価されることが、経済発展の要因になっている。これに対して大学の果たしてきた役割が正当に評価されるべきであるが、産業の成功が個別的にばらばらに現われるに止まり、人類文化の中に日本独自の文化の潮流を起すに至っていないとはいえない。

大学はこのような好学力を吸収し、将来を担う人材を養成する責務をもつ。そのためには、学問の前線に触れる機会を与えと共に、学術の体系を体得させる訓練を施すことが重要である。今日の大学体制はこれに向けて改めなければならないことが多いので、各大学は自己点検を深め、教育・研究の組織を改編する努力を進め、それぞれの特徴に応ずる教育を充実しようと試みている。

この中で国立大学は長い学術的蓄積をもち、地理的に広く分散し、かつ長期的に安定な運営が可能である特徴を生かし、水準の高い教育を進め、高度な学術研究の推進をはかななければならない。また、総合大学が多く、単科大学も近くに総合大学や別の単科大学をもつ利点を生かし、異なる専門分野間の交流をよくして教育・研究の総合的側面を強化し、学術を基盤とする文化の流れを起す役割を担うべきである。

地域的役割の対極として国際的役割も重要になりつつある。わが国の産業の成功に伴って、基礎学術においても今まで以上に先導的役割を果たしてほしいという国際的期待が高まっている。国立大学は今まで優れた人材を養成し、学術研究に成果を挙げてきたが、国際的諸情勢を展望するとより一層基礎学術に対する貢献を高めなければならない。各地域における活性化を国際的視点で展開することが、今後の重要課題になるであろう。

III 国立大学の進むべき道

高度な教育・研究を推進し、人類文化を先導する学問的潮流を起こすためには、国立大学は大学院を強化しなければならない。わが国の高等教育における大学院の比重は先進諸国の中で際立って低い(図表9)。その主な原因は大学院教育を受けた者を受入れやすい社会構造が欠けていたことにある。また社会の受入れ方が専門分野によって著しく異なっており、それが専門分野による大学院の性格の差異になって現われている。しかし近年理系の修士に対する社会的評価が定着し、理系博士と文系修士・博士に対する評価も次第に高まってきた。この変化に応じて工学系修士課程は定員を超過して学生を收容し(図表10)、多数の外国人留学生を受け入れ、日本人学生の外国留学を奨励するなど、大学自身も大学院の強化に努めているが、大学院に対する財政措置は極めて不十分である。すなわち、教官当たり積算校費は昭和57年度の額に回復せず、既設大学に対する施設整備費は近年大幅に減少し(図表11)、一般職員は昭和60年度以降減少し(図表12)、大学の水準を維持する基本的条件を整備することが困難になっている。このように貧窮した財政基盤の下では大学院を強化する余力が乏しく、大学院に対する魅力が低下しつつあり、抜本的な強化措置が必要になっている。

大学院に対する行政組織や財政措置は、学部の延長上にあるやや高度な教育段階に應ずるものとして定められてきたが、学術を基盤とする文化の潮流を起こす責任をもつ大学においては、大学院を独自の役割を担うものとして位置付けなければならない。すなわち、学部段階においては広い文化的基盤の上に乗って学問体系を修得する教育が主であるのに対して、大学院においては高度な学術的基盤の上に乗って将来の学術・文化を創造する能力を養うのが主になる。したがって、大学院教育はより強く研究と密着し、既存の専門分野を横断または総合する方向に進むことが多くなる。そのために、学術的蓄積が多く、研究実績が高く、かつ財政的基盤が比較的安定している大学が大学院教育を担うようになっている。国立大学はこれらの要件を満たす潜在力を持っているので、大学院の充実に一層の努力を払わなければならない。

最近各大学は大学院を強化するためにいくつかの新しい試みを実施し始めた。その一つは既成の専門分科を横断し総合化する研究科や専攻の設置であり、他は社会人に対する積極的な門戸開放である。これに対して予想を超える多くの志願者があり、大学院強化の一方を示唆するものと考えられる。このように大学院に対する社会的要望が増しているが、これに応じて大学院を充実させるためには、長期的に安定な運営ができる国立大学が主な役割を果たさなければならない。それには大学院が十分な活力を発揮できる財政的基盤を強化すると共に、次のような制度上の改革を進めることが望まれる。

大学院教育が研究と密着していることに鑑み、大学院を研究所・研究センターと一体化することが考えられる。これは各大学である程度実施されているが、建前上の障害が解消しているわけではない。大学院がそれぞれの専門に対応する研究所等と密接に連携し得るように制度上の整備を行い、大学院の基盤を強化することが望ましい。また、研究所等に所属する研究者が学部教育も分担し、将来大学院に進む学生に刺激を与えると共に、研究者の視野を広げることが、大学全体の活性化に

有効である。

このような相互併任は一大学内に留まらず、近傍大学や大学共同利用機関との間、場合により公的研究機関や民間企業との間にも積極的に広げることが望ましい。これに対して障害になっている併任・兼業の制度を現実的に一層改善し、各機関の学術的蓄積や人材を有効に活用するよう人事制度の柔軟化をはかることが重要である。人材交流を公私立大学や民間、さらに外国との間にも拡張し、大学を一層活性化することが有効である。このような大学の開放的運営は、各大学が自らの方針に従って採択すべき方策であるが、大学の自主的改革が制度上の制約で妨げられないように制度を柔軟化する必要がある。国立大学は制度上の制約をより強く受けているので大学院の充実には不利であるという見方もできるが、すでに述べた有利な点を生かしてまず現行の制約内でどこまで改革ができるかの実額を示す必要がある。

制度の柔軟化は学部と大学院の間でも必要である。学部学生の相当部分が大学院に進学すること、大学院担当教員が学部教育に参加することによって得られる経験等を考慮すると、教員の制度的所属が教育効果の障害にならないように配慮しなければならない。しかしこれが学部学生の同一大学、同一専門の大学院に進学する風潮を助長することにならないよう、学部学生の進路指導に長期的視点を持つことが大切である。

大学院の研究科、専攻、講座の改編についても柔軟な対応が必要である。大学院における教育・研究の内容は学術の進歩に従って変わるのが当然であるから、それに応じて専攻や講座の編成も改められるべきである。しかし改編が概算要求事項になっている場合が多く、これを改革意欲をそぐ一因になっている。予算の変更を伴わない改編は概算要求事項から外して、改革を容易にすることが望ましい。

国立大学が大学院を強化する方向に向かう場合、早急に必要とされるのは大学院に適格の教員の補給である。現在大学院未設の大学や既設でも充実を必要とする大学があるが、これらに対する教員の養成は比較的充実した大学院をもつ大学の任務である。優れた教員を備え、教員の能力向上を可能にするためには、各大学院が研究条件を整備し、人事選考に努力を払わなければならない。しかし人材と財源に限りがあるので、逐次重点的に整備を進めるなど、現実的な配慮が必要であろう。このためには各大学間の協力が重要であり、国立大学協会の重要な任務の一つとなるであろう。